

第13回 国内クレジット認証委員会 議事要旨

国内クレジット認証委員会事務局

日 時：平成22年6月30日 15:00-16:30

場 所：経済産業省別館9階 940共用会議室

出席委員：茅委員長、熊崎委員、松橋委員、宮城委員、棕田委員、森口委員

1. 国内クレジットの認証

- ・ 資料1-1及び1-2に基づき、国内クレジットの認証申請があった15件について、排出削減量が承認排出削減事業計画に従って事業計画を実施した結果生じているか等の要件についての審査機関による確認結果を事務局より説明。審議の結果、15件の国内クレジット認証申請について認証され、計4,015 t-CO₂の国内クレジットが発行された。

2. 排出削減事業の承認等

- ・ 資料2に基づき、今回の委員会までに承認申請を受け付けた排出削減事業について、申請内容の概要や、審査機関による審査結果を事務局より説明。審議の結果、16件の排出削減事業について承認された。
- ・ 資料3に基づき、第12回委員会（平成22年5月20日開催）以降に提出のあった11件の排出削減事業計画案（うちプログラム型排出削減事業の計画案は2件）について、事務局より報告が行われた。

3. 方法論の承認等

- ・ 資料4に基づき、第12回委員会（5月20日）において申請を受け付けた、2件の排出削減方法論について、パブリックコメント（5月21日～6月4日に募集）の結果と、各種承認要件に係る審査を行ったことを、事務局より説明。審議の結果、申請のあった2件の排出削減方法論について承認された。
- ・ 資料5に基づき、第12回委員会（5月20日）から6月30日までに事業者から提出のあった、2件の排出削減方法論について、事務局より報告が行われた。
- ・ 資料6に基づき、設備新設タイプの排出削減方法論においてベースラインで想定する標準的な機器の考え方について議論され、次回認証委員会で、委員会規程やガイドラインの整備を行うこととされた。

4. 審査機関の登録

- ・ 資料7に基づき、第12回委員会（5月20日）以降、登録申請のあった審査機関と審査員について、事務局より説明。審議の結果、申請のあった審査機関1社、審査員4名の登録について承認された。

5. その他

- ・ 資料8-1に基づき、国内クレジットの移転の基本的な考え方について、事務局より説明を行った後、具体的な対応案について、資料8-2に基づき経済産業省より、資料8-3に基づき環境省より説明が行われた。委員会としては、資料8-2の方向で進めていくことが適当とされたが、具体的な運営規則の改正については、三省に委ねられることとなった。
- ・ 排出削減事業計画等の様式改定案について、審議の結果、承認された。
- ・ 次回以降（第14回～第16回）の委員会の開催予定日が決定された。

6. 委員の発言及び質疑

<国内クレジットの認証等について>

（森口委員）

- ・ 申請受付番号4. の病院案件は、業界としては自主行動計画の対象になっていると思うが、今回の事業者の扱いとしてどのように排出削減事業の要件を満たしていることを確認したのか。

（事務局）

- ・ 審査機関において、自主行動計画の対象外であることを事業者と業界団体に確認した。

<排出削減事業の承認と計画案の提出について>

（森口委員）

- ・ 申請受付番号371. と376. は更新なので事業実施後に系統電力消費量は増えないということか。増えるのであれば、「計算方法が簡易であるため」という理由で全電源方式を選択することは趣旨に反する。本件に限らず、電力会社が共同実施者になっている場合、電力消費量が減る場合にもクレジット量が不利な全電源方式を「計算方法が簡易である」という理由で選択される傾向にあるが、本件は、それとは性格が異なるので、全電源方式の選択理由をきちんと確認して記載してほしい。

(事務局)

- ・ 本件は、ガス空調からヒートポンプへの切り替えであるため、事業実施後系統電力消費量が増える。全電源方式の選択理由については、他に理由があるか確認することとしたい。

<排出削減方法論の承認等について>

(森口委員)

- ・ 資料4別添1の方法論承認要件の説明で、「適用する削減手法が適切かつ合理的であること」の項目において、設備を新設すること自体は削減ではなく増加のはず。相対的に何と比べてということに記載すべき。
- ・ CO₂以外の温室効果ガスの扱いに関連して、空調等冷媒として使用されるHFC等の漏えい・漏出が過小推計されているのではないかと問題がある。高性能な設備を導入することでCO₂削減につながることはよいのだが、HFC等の漏えい・漏出により、かえって温室効果ガスの増大につながってしまうことがあってはならない。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、方法論承認要件の説明に「標準的な機器と比較して」と追記したい。
- ・ HFC等については、注記に記載しているようにむしろHFC等を代替した場合の効果を評価する方向で検討していきたい。

<ベースラインで想定する標準的な機器の考え方について>

(熊崎委員)

- ・ 標準的な家庭用暖房機器として想定される石油ストーブのエネルギー消費効率はトップランナー基準の86%でよいと考える。なお、欧州のペレットストーブの効率も同等のレベルまできている。

<国内クレジットの移転について>

(熊崎委員)

- ・ 国内クレジット制度の流動性が高まり、利用が広がっていくことが重要。経済産業省と農林水産省が提示した資料8-2の案でよい。

(松橋委員)

- ・ 国内クレジット制度は、経済産業省、環境省、農林水産省が参加し、閣議決定して政府全体の施策として立ち上げられた。環境省は自らも国内クレジット制度の設計に関わっており、自らの責任もあるということは承知いただきたい。J-VERと国内クレジットの統合の要望をするのであれば、J-VERの仕組みをいったん止めて、別途ワーキングなどで議論すべきではないか。

(宮城委員)

- ・ 国内クレジットの移転について、移転の要件を緩和してほしいという要望が各地の商工会議所からも出ている。
- ・ J－V E Rとの統合の話が急にでてきて驚いている。移転の問題とJ－V E Rとの統合の問題は分けて考えた方がよい。

(棕田委員)

- ・ 国内クレジット制度は三省が共同で推進している中で、本日いきなり制度について信頼性がおけないという意見が環境省から出たことに驚いている。
- ・ 制度設計時は、産業界としてはマネーゲームの懸念があったが、その後、国内クレジット制度について経験を積み重ねる中で、そういった懸念はあまりないと考えている。
- ・ 資料8－2の経済産業省と農林水産省が提示した案の方向で進めるべき。

(森口委員)

- ・ J－V E Rと国内クレジットの統合は、今回の論点ではなく、その点に議論が集中してしまったことは残念。クレジットの移転先としてどこまで想定するのかということが論点。
- ・ 資料8－1は三省が合意した資料と理解しているが、国内クレジットの「適切な活用」とは何かがはっきりしないことが問題。
- ・ 国内クレジットの活用先について、本委員会でも議論した方がよい。
- ・ 制度の信頼性については、これを高めることに貢献してきたと自負している。

(茅委員長)

- ・ J－V E Rと国内クレジットの統合問題とクレジットの移転の問題は、一緒に議論すべきではない。環境省は、J－V E Rと国内クレジット制度の統合の意向があるのであれば、改めて正式に提案をしてほしい。
- ・ 資料8－2によると共同実施者以外への移転を行う場合でも、国内クレジットを適切に活用することについての誓約を求めることで、移転先の範囲に限定を与えている。
- ・ 委員の意見を踏まえ、資料8－2の経済産業省と農林水産省が提示した案を委員会として採用したい。委員からご指摘のあった表現ぶりについては、委員長一任とさせていただきたい。運営規則の改正は、三省に委ねることとしたい。

<様式改定について>

(森口委員)

- ・ 排出削減事業計画の国内クレジットの使用用途で「未定」という項目

が気になる。

(事務局)

- ・ 国内クレジットが第三者に無秩序に流通することを想定してはいない。ダブルカウントの防止等に同意したうえで口座を開設した者に限られる。そういった意味では用途を限定して流通するのが原則であると考えている。「未定」という項目について、削除も含め検討したい。

文責：事務局